記入例

様式ID	NTA1K0Z880010020

★

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る65万円の青色申告特別控除・過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書

令和９　年　ｘ　月　ｘ　日　提出

						元号	年	月	日
提出先	F01	ｘｘ	税務署長	生年月日	K01	昭和	**	**	**
フリガナ	F03	ﾁｭｳｴﾂ　タロウ		職業	K02	農業			
氏名	F04	中越　太郎		フリガナ（屋号）	K03				
納税地の区分	K05	5	←　以下の該当番号を記載してください。 5. 住所地　6. 居所地　7. 事業所等	屋号	K04				
納税地	郵便番号（納税地）	F05	ｘｘｘ　－　ｘｘｘｘ	電話番号（納税地）	F07	ｘｘｘｘ　－　ｘｘ　－　ｘｘｘｘ			
	納税地	F06	ｘｘ市ｘｘ町ｘｘｘ						
納税地以外の住所地等（納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します）	郵便番号	P01	－	電話番号	T01	－	－		
	住所地等	E01							

1　届出の区分	G01	1	←　適用を受けたい内容に応じて、以下のいずれかの番号を記載してください。

1	所得税の国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る**65万円の青色申告特別控除（※）**の適用を受けたいので、規則第５条第１項の規定により届け出ます。 （※）　65万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、**仕訳帳及び総勘定元帳**について、規則第５条第５項に規定する要件に従って保存する必要があります。
2	国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る**65万円の青色申告特別控除及び過少申告加算税の特例（※）**の適用を受けたいので、規則第５条第１項の規定により届け出ます。 （※）　65万円の青色申告特別控除及び過少申告加算税の特例の適用を受けるためには、所得税又は消費税に係る**特例国税関係帳簿**について、規則第５条第５項に規定する要件に従って保存する必要があります。

2　特例の適用を受けようとする特例国税関係帳簿の種類並びに備付け及び保存に代える日
（次に表示されている帳簿のほか、作成している場合にはその他の補助帳簿について記載する。）

帳簿の種類 根拠税法			名称等		備付け及び保存に代える日	帳簿の種類 根拠税法			名称等		備付け及び保存に代える日
所得税法	G02	1	／	総勘定元帳	令和9年　1　月　1　日	所得税法	G09		E04		年　月　日
消費税法	G03	1				消費税法	G10				
所得税法	G04	1	／	仕訳帳	令和9年　1　月　1　日	所得税法	G11		E05		年　月　日
						消費税法	G12				
所得税法	G05		E02		年　月　日	所得税法	G13		E06		年　月　日
消費税法	G06					消費税法	G14				
所得税法	G07		E03		年　月　日	所得税法	G15		E07		年　月　日
消費税法	G08					消費税法	G16				

↑太枠内は、該当する項目に「１」を記載してください。

3　その他参考となるべき事項

(1)　特例の適用を受けようとする国税関係帳簿の作成・保存に使用するプログラム（ソフトウェア）の概要

↓太枠内は、該当する項目に「１」を記載してください。

市販のソフトウェアのうちJIIMAの認証を受けているもの	G17		メーカー名	E08		商品名	E09	
市販のソフトウェア	G18	1	メーカー名	E10	ソリマチ㈱	商品名	E11	Web農業簿記システム
自己開発	G19		委託開発の場合は委託先	E12				

(2)　その他参考となる事項

税理士署名	R01	

税務署整理欄	通信日付印の年月日		（西暦）年	月	日	備考	
		F12					